

基本目標Ⅲ

安全で安心なうるおいのあるまち

都市の安全性を高め、地域の特性や個性を生かしたまちづくりを推進し、安心して住み続けられるまちをめざします。また、地球規模の環境問題に取り組み、身近な自然を大切にする暮らしやすいまちの実現をめざします。

- Ⅲ－１ 安全・安心活動に取り組むまち
- Ⅲ－２ 災害に強く住み続けられるまち
- Ⅲ－３ 地域の個性を生かした美しいまち
- Ⅲ－４ 環境を守り資源を大切に利用するまち
- Ⅲ－５ 暮らしに便利な道路・交通網があるまち
- Ⅲ－６ 情報の保護と活用を図るまち

個別目標Ⅲ－1

安全・安心活動に取り組むまち

1 望ましいまちの状態

区民や事業者が積極的に防災訓練などに参加し、避難路や避難場所の確認、対処方法を学び、災害に対して十分な備えをしています。犯罪に対しては、自主的な防犯活動が地域ごとに行われ、自分たちのまちは自分たちで守るという意識が定着し、安心して生活できる環境が整っています。交通マナーも向上し、互いにゆずりあう意識の普及で、事故も大幅に減りました。また、新しい感染症などの情報もすぐに提供され、危機管理がしっかり行われています。

2 現状と課題

新潟県中越地震をはじめとする大規模地震や、都市部における風水害など、災害の恐ろしさと防災の重要性を改めて認識することが多くなっています。いつ発生するかわからない災害に対して、区民・事業者・区・関係機関それぞれが、防災における責務を自覚し、安全なまちを築いていくことが求められます。

また、今後、増加が見込まれるひとり暮らし高齢者・障がい者や外国人などは、災害が発生した際、情報伝達や避難を迅速に行えない恐れがあります。そのため、災害時要援護者の防災対策を充実させるとともに、地域ぐるみの支援が重要です。

平成7年に9,033件であった区内の犯罪発生件数は、平成16年には、11,055件と増加し、犯罪の内容も多様化・凶悪化しています。区では、平成17年7月に「いたばし生活安全都市宣言」を行い、区民と力をあわせて防犯意識の向上に取り組むことを明確にしています。今後は宣言の趣旨にのっとり、すべての区民が安全に暮らすことができるまちを実現していく必要があります。

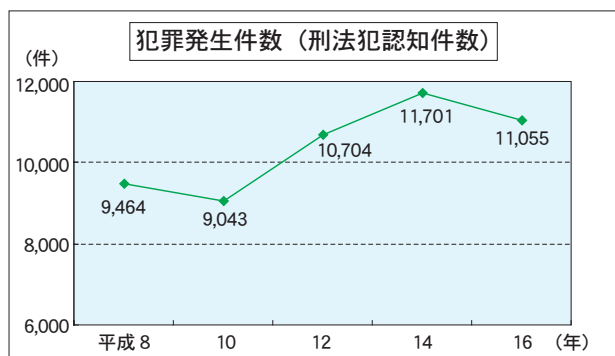
平成7年に1,995件であった区内の交通事故発生件数は、平成16年には、2,793件と増加しています。今後の高齢者の増加など社会状況の変化に対応した交通安全対策が必要になっています。区は、平成5年7月に「交通安全都市宣言」を行っています。この精神に基づき、さらなる交通マナー・ルールの遵守を広く啓発し、交通事故のないまちづくりを推進していく必要があります。

また、自転車の危険運転や歩道・駅前への放置が原因で、歩行者の安全が脅かされています。区民満足度調査では、区民がもっとも不満を感じる項目に「自転車利用のマナー」があげられています。自転車の安全な利用に関する意識の向上を図り、自転車が関係する事故を未然に防止するとともに、放置自転車の解消に向けた取り組みを充実させていくことが必要になっています。

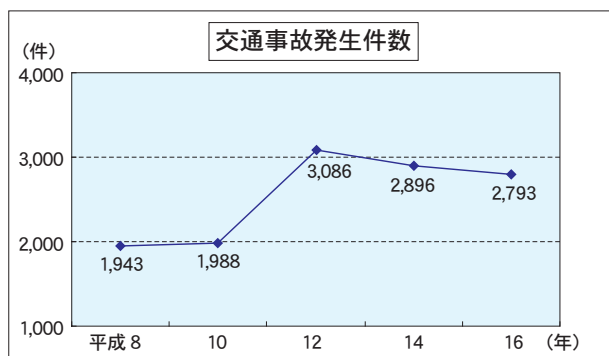
このほか、食品に対する不安や新興感染症のSARS・鳥インフルエンザなど、

基本目標Ⅲ 安全で安心なうるおいのあるまち

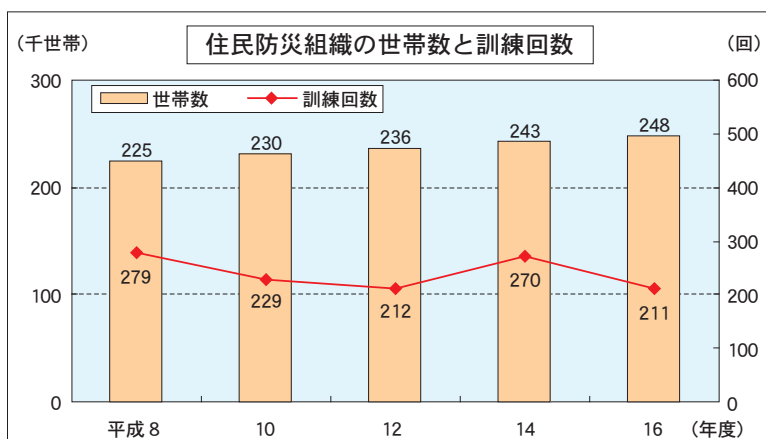
生活を取りまく危機も発生しています。区は不測の事態に備え、迅速で的確に対応できるように、関係機関と連携を密にしていく必要があります。



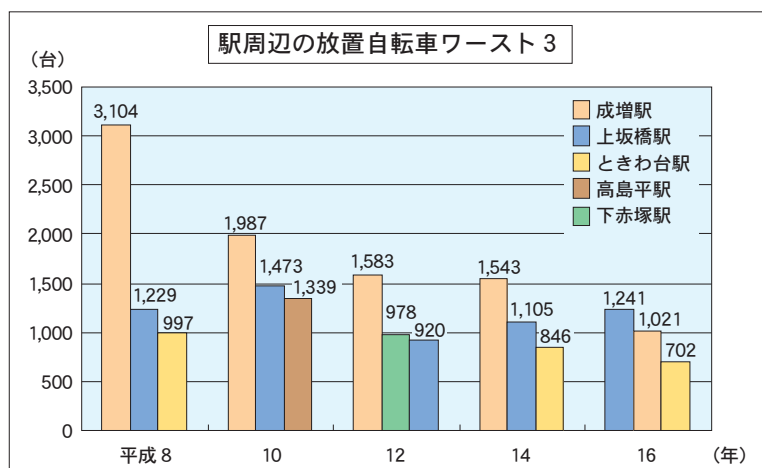
「警視庁の統計」資料



「警視庁の統計」資料



板橋区資料



板橋区資料

3 各主体の主な役割

区民

- 災害に対する家庭での備え
- 訓練や講習会への参加
- 避難の経路、場所および方法についての確認
- 自らの安全の確保
- 防犯活動への主体的取り組み
- 安全な自転車通行や交通ルールの遵守
- 自転車を放置しない意識の向上
- 感染症など危機管理への知識習得と備え

など

事業者

- 事業所の災害に対する安全確保
- 従業員の防災に関する知識や技術の習得、帰宅困難者対策
- 地域における防犯活動への参加と支援
- 交通安全運動の取り組み
- 道路への商品のはみ出し陳列防止の徹底
- 感染症など危機管理への知識習得と事業活動における対応

など

電気・ガス・水道・通信事業者

- 災害に強い施設の整備
- 災害時における社会インフラの迅速な復旧

など

警察・消防

- 犯罪発生情報の的確な公表
- 災害情報の迅速な公表
- 区民の自主的な防災・防犯活動への支援

など

町会・自治会、NPOなど

- 要援護者の把握と地域相互支援ネットワークづくりなど、災害時対応の共有
- 防犯意識の共有と体制づくり
- 交通安全運動の取り組み
- 感染症など危機管理への知識習得と備え

など

区（行政）

- 地域防災計画に基づく体制づくり
- まちの安全点検と防災まちづくりの推進
- 防災・防犯に関する啓発と訓練の実施
- 交通安全運動の普及・啓発
- 放置自転車対策の推進
- 危機管理の研究と総合的な危機管理体制づくり

など

4 施策の方向

● 施策の基本方針

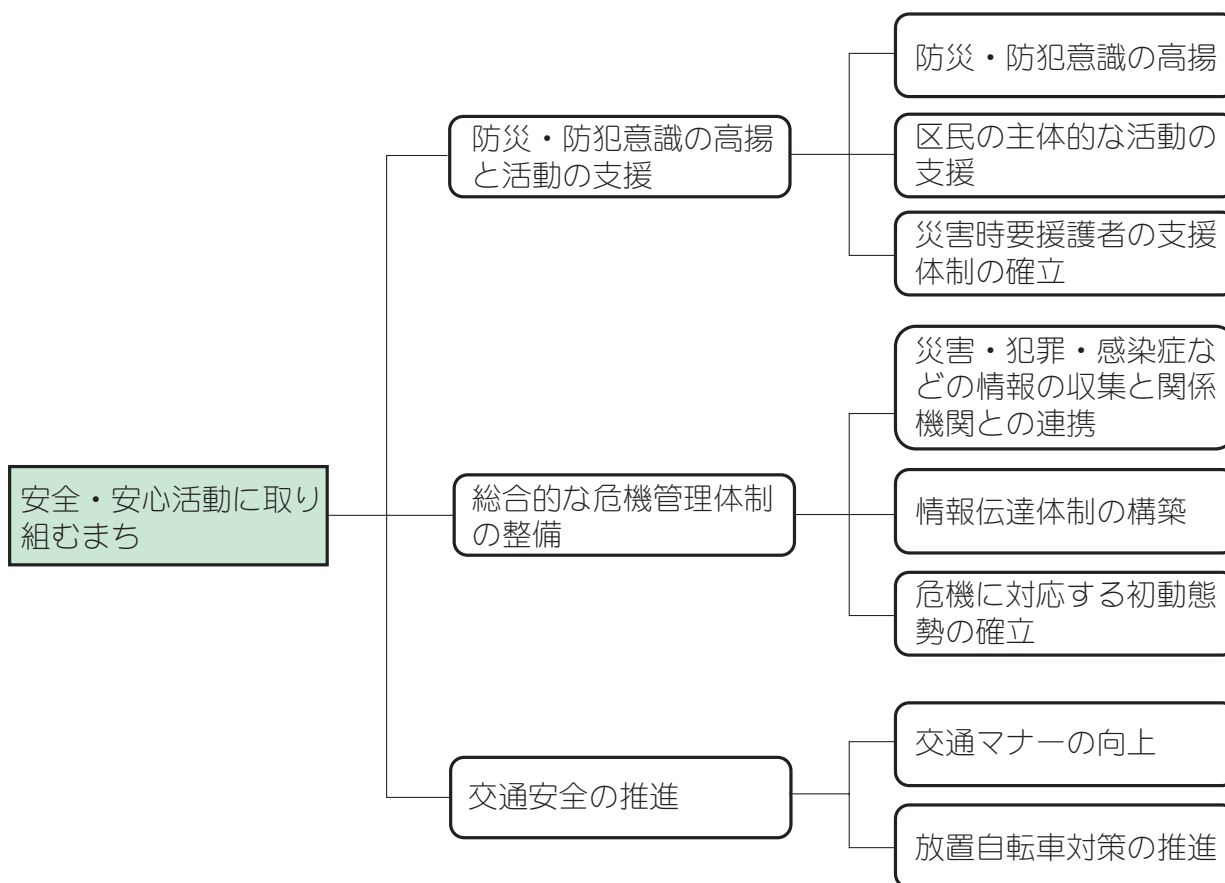
区民が主体となって取り組む防災・防犯活動に積極的な支援を行うとともに、総合的な危機管理体制を整備します。また、交通安全の推進を図り、安全・安心な区民生活を実現していきます。

■ 施策体系

<個別目標>

<施策の方向>

<施策>



■ 施策の概要

1. 防災・防犯意識の高揚と活動の支援

(1) 防災・防犯意識の高揚

地域防災計画に基づく災害応急対策用物資を整備するほか、自分たちのまちは自分たちで守るという区民の主体的な防災・防犯意識の向上を図るため、警察・消防などと連携し、訓練や講習を通して意識啓発に努めます。

(2) 区民の主体的な活動の支援

防災・防犯活動を担う地域のリーダーやボランティアなど、活動の担い手を育成し連携を図るとともに、区民や事業者の主体的な防犯活動である「板橋セーフティー・ネットワーク」などの活動を支援します。

(3) 災害時要援護者の支援体制の確立

要援護者に関する情報を平時から地域・関係機関・区が共有し、災害時の支援が有効に機能するよう、地域の支援体制を強化する取り組みを進めます。



2. 総合的な危機管理体制の整備

(1) 災害・犯罪・感染症などの情報の収集と関係機関との連携

都市型災害や犯罪、新たな感染症などから区民の生活を守るため、必要となる危機に関する情報を収集し、関係機関との連携を図ります。

(2) 情報伝達体制の構築

防災センターの充実など危機管理に不可欠な情報伝達体制を整備し、迅速かつ的確に活動できる体制を構築します。

(3) 危機に対応する初動態勢の確立

総合防災訓練や感染症を想定した訓練などを通じて、危機に対応する初動態勢を確立します。

3. 交通安全の推進

(1) 交通マナーの向上

交通安全運動を警察などと連携して強力に推進し、歩行者も含めた交通マナーの向上を図り、交通事故を減らします。また、自転車が関係する事故を未然に防止し、安全な利用を進めるための意識啓発や活動を支援します。











(2) 放置自転車対策の推進

駅周辺や歩道上での自転車の違反駐車指導や撤去活動を通じて、自転車利用者の意識啓発を行うとともに、自転車駐車を整備し、放置自転車の解消を図ります。



5 成果指標等

■ 成果指標

| 指標項目 | 現状値 | 目標値 3年後 | 目標値 10年後 | 指標選定の考え方 |
|---------------------------|------------------|---|--|-----------------------|
| 防災意識が高いと感じる区民の割合 | 39.1% (17年) |  | 58.0% | 防災環境（ソフト面）に対する区民意識を示す |
| 治安が保たれていると感じる区民の割合 | 23.5% (17年) |  | 50.0% | 防犯環境に対する区民意識を示す |
| 自転車利用のマナーが守られていると感じる区民の割合 | 7.1% (17年) |  | 50.0% | 自転車利用の状況に対する区民意識を示す |
| 衛生上の不安なく食品が入手できると感じる区民の割合 | 47.7% (17年) |  | 65.0% | 食品衛生の環境に対する区民意識を示す |
| 犯罪発生件数 | 11,005件 (16年) |  |  | 生活環境の安全さを示す |
| 交通事故発生件数 | 2,793件 (16年) |  |  | 交通環境の安全さを示す |
| 自転車に関係する交通事故発生件数 | 1,078件 (16年) |  |  | 自転車の交通環境の安全さを示す |
| 放置自転車台数 | 9,397台 (16年) | 9,000台 | 7,500台 | 適切な自転車利用の状況を示す |

□ 参考指標

| 指標項目 | 現状値 |
|----------------------------|--------------------|
| セーフティー・ネットワーク加盟事業者数 | 23事業者（17年） |
| 中学生普通救命技能講習修了者数（12年度からの累計） | 11,633人（16年度） |
| 自転車運転免許保有小学生（15年度からの累計） | 2,092人（17年度） |
| 自転車駐車場箇所数・収容可能台数（区立・民営） | 68か所・22,914台（16年度） |

交通安全都市宣言

首都圏の交通の要所として主要幹線道路が縦断する板橋区は、交通量の増加などにより、交通事故が多発しております

道路交通環境の整備、交通安全意識の高揚、正しい交通ルールとマナーの実践は交通事故防止には欠くことのできないものです

わたしたち板橋区民は、悲惨な交通事故のない、安全で住みよいまちの実現を目指して、ここに交通安全都市を宣言します

平成五年七月一日

板橋区

いたばし生活安全都市宣言

安全で安心な暮らしを営むことは、私たちが板橋区民共通の願いです

今日の変動する社会情勢のなか、区民生活を脅かす様々な犯罪を未然に防止することが大切です

そのためには、地域の防犯力を高めると同時に、区民一人ひとりの防犯意識向上への取り組みが必要になっていきます

板橋区及び板橋区民は、安全で安心なまちの実現をめざして、ここに生活安全都市を宣言します

平成十七年七月一日

板橋区

